

みなさん、突然ですが『地域包括ケアシステム』という言葉が聞かれたことはあるでしょうか？ 聞いたことあるよ、という方もいらっしゃるのではないのでしょうか。高齢者が住み慣れた地域でサポートやサービスを受けられるよう、市町村が中心となり、地域における「住まい」「医療」「介護」「予防」「生活支援」5つのサービスを一体的に提供できるケア体制を整備しようというのが地域包括ケアシステムです。その地域包括ケアシステムを実現していく手法として「地域ケア会議」が推進されています。

「地域ケア会議」の5つの機能

- 1 **個別課題の解決**
 - ・多職種が協働して個別ケースの支援内容を検討することによって、高齢者の課題解決を支援するとともに、ケアマネジャーの自立支援に資するケアマネジメントの実践力を高める機能
- 2 **地域包括支援ネットワークの構築**
 - ・高齢者の実態把握や課題解決を図るため、地域の関係機関等の相互の連携を高め地域包括支援ネットワークを構築する機能
- 3 **地域課題の発見**
 - ・個別ケースの課題分析等を積み重ねることにより、地域に共通した課題を浮き彫りにする機能
- 4 **地域づくり資源開発**
 - ・インフォーマルサービスや地域の見守りネットワークなど、地域で必要な資源を開発する機能
- 5 **政策の形成**
 - ・地域に必要な取組を明らかにし、政策を立案・提言していく機能



(厚生労働省資料より)

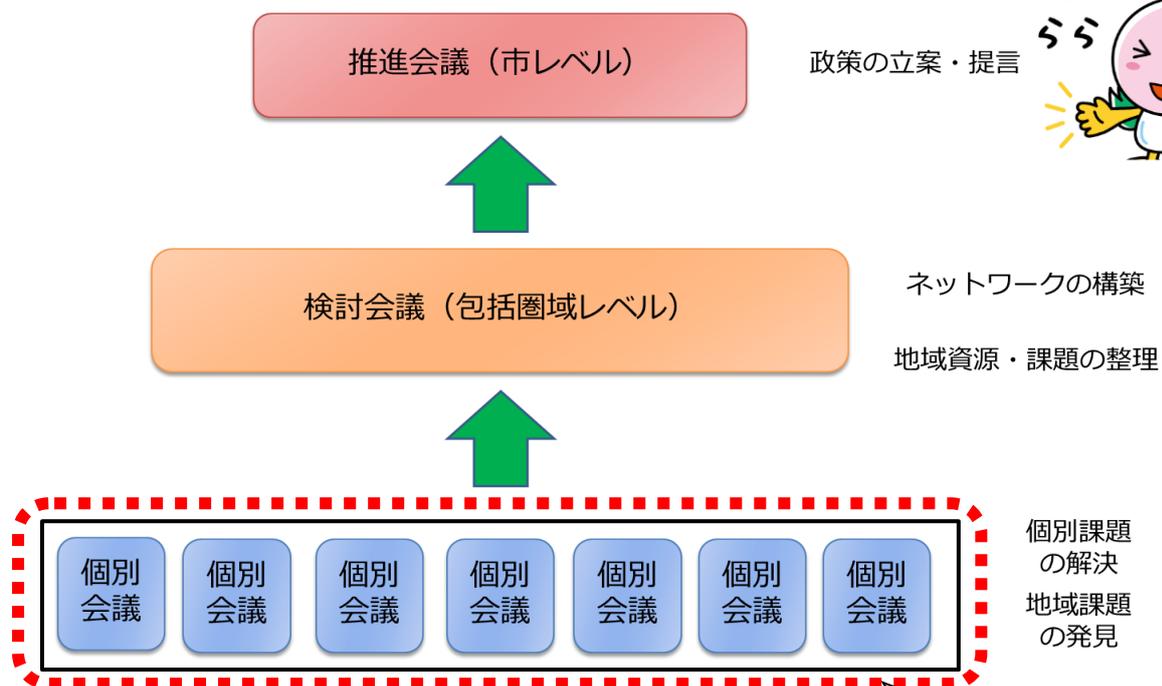
地域包括支援センターつつじ苑ではこれまでに、個別事例の課題検討を目的とした地域ケア個別会議や、地域に共通した課題の検討・ネットワークの構築等を目的とした地域ケア連絡会を行ってきました。各務原市では今年度より

新たに、「介護予防のための地域ケア個別会議」を各地域包括支援センターで開催しています。この個別会議では、個別ケースを検討することで、要支援者等の課題解決や自立支援の促進、ひいてはQOL（クオリティ・オブ・ライフ）の向上を目指しています。個別会議は関係機関のみでの話し合いではなく、関係機関以外の専門職のアドバイザーにも参加いただき助言を得ながら行っています。



※QOL（クオリティ・オブ・ライフ）＝生活の質。個人が生きていく上で感じる日常生活の充実度や満足度。

地域ケア会議の構築イメージ



地域のみなさんにも、もしかしたら『個別会議』や『検討会議』へのご参加をお願いすることがあるかもしれません。よろしくお願いいたします。

今年度から毎月開催しているのはこの会議です



平成 30 年 6 月 22 日に開催した個別会議の様子です

地域包括の活動について、この通信について、など、ご意見お待ちしております。
電話058-371-2226 FAX058-371-8431（担当 長谷川・石川・林・中村）